

第4回東御市まちづくり審議会議題に係る事前提出意見・回答書 (東御市情報化推進計画の策定について)

ご意見	回答
パブリックコメントへの応答は当日お伺いできればと思う。	当日ご説明します。
資料2:情報化推進計画(案)概要版について 現物から抜き出す際、主語を省略してしまったためか、全体として、文章が分かりにくい印象を受けた。 可能な範囲で再度、見直していただければと思う。	「1 計画の策定にあたって」の内容と、「4 国における情報通信サービス利用の動向」を修正しました。
資料3:情報化推進計画(案)について パブリックコメントを念頭に置きつつ、以下の点が加筆可能であればご検討いただきたい。 ・「3 本市の現状と課題」や「5 情報化の基本方針と取組事項」において、単に省力化のみならず、新たな価値を創造する、といった観点も組み込む(オープンデータの推進や人材育成の部分で書けるのでは?) ・重点政策の選択基準 本文中では、どのような判断基準から重点施策を決めたのかわからなかった。一言、言及があるとよいかと思う。 ・p.12の2行目 公共施設の老朽化対策・・・など従来からの課題解決に対応するためデジタル化 →文意が異なっているのではないかと思う。 ・p.152-2②BPRの取り組みの推進 この部分の意味が分かりにくい。	・12Pの本文中に、「社会課題の解決や新たな価値の創出に向けたデジタル技術の活用」を加筆しました。 ・12Pの本文中に「なお、重点取組事項については、総務省の自治体DX推進計画に示されていることから、その達成に特に注力します。」を加筆しました。 ・公共施設の老朽化を含む課題点はP7で記載しており、P12と重複してくどくなるため、文面を簡略化しました。 ・BPRは業務プロセス全体を見直して再設計する意味であり、業務のデジタル化と組み合わせで行います。事業例にある「書面・押印・対面の見直しの更なる拡充」も業務プロセスの見直しの一部になります。
重点取組の2-⑤「テレワーク導入の推進(実施予定時期:2025年度)」を運用していくにあたり、3-①「セキュリティ対策の徹底(実施予定時期:2023年度)」が重要になる。 テレワーク導入を進める中、新たにルール等を追加したが、運用開始してから課題がわかった事例がある。 前回説明時にもあったが、技術革新の速さは想定を超えるスピードであり、実施段階ではそのまま進めると問題になってしまうものがあるかもしれない。 革新的に進めている企業様で工夫されている点等の情報も集めながら、実施に向けた準備を進めていくとより良いものになると思う。	ご意見のとおり技術革新は日進月歩であり、情報セキュリティポリシーの見直しは都度行うこととなります。
この計画(案)自体、正しいことが書かれているものの、情報化というテーマ自体が難しい印象を受ける中で、具体例に乏しいがためにより取りつきにくい印象を受ける。市民が興味を持って読んでもらえるよう、文言だけでなく具体例を提示していただくことで、多くの市民に関心を持ってもらえると思う。	市民生活に直接関係する当面の具体例は、行政手続のオンライン化(キャッシュレス決済含む)や、マイナンバーカードの普及促進に関する事項になります。
「(1)市民の利便性向上に関する取組事項」の中にIoTの活用による農業者、高齢者に対応する施策を取り入れてほしい。 ・農業施策:鳥獣対策として市民、行政や事業者がクラウド、センサー、ネットワークというIoTを導入し、稲作収入も増大したという県内での事案がある。 ・高齢者施策:高齢化率の高い本市において高齢者を支援する介護の現場や、非接触型の見守りなどに積極的に活用することで効率化も図れると思う。	IoTはデジタル技術を活用した仕組みの一つであり、農業施策や高齢者施策に限らず多種多様な用途が見込まれます。 基本方針の「2 行政事務等の効率化」に含まれているため、P16の事業例を「省人化・効率化・利用者の利便性向上のためのIoT推進」に修正して対応します。

(結果公表様式)

東御市情報化推進計画（素案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市情報化推進計画（素案）
意見の募集期間	令和3年12月14日（火）から令和4年1月13日（木）まで
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	同上
提出状況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 6件
実施機関	東御市総務部総務課情報推進係 電話：0268-62-1111 ファックス：0268-63-5431 電子メール：jyoho@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	1
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。		1
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。		2
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		2
E	その他のご意見（質問、感想等）。		0
計		1	6

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	区分
1	東御市総合計画と本計画の位置づけについて、第2次総合計画・後期基本計画の基本目標Ⅳにある「効果的で持続可能な行財政運営の推進」には、情報化推進の問題意識がない。本計画の位置づけには総合計画を補充する市としてのDX社会についての記載が必要である。	「3 本市の現状と課題」の中で「安定的な行財政運営の確保、ICTやデジタル技術の積極的活用」について記載しています。	A
2	デジタルデバйд対策の推進について、事業例の講習会の実施などでは単純すぎる。知識、技術、環境の要素に分解して取り組む施策の策定を提案したい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
3	オープンデータの推進については、だれもが自由に利用できるデータの提供が重要である。事業例に留まらず広く展開されたい。また、質の高いオープンデータ作成のため、国の推奨データセット以上の、東御市独自のオープンデータ基本指針の策定を望む。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
4	行政システムの標準化・共通化等について、本計画ではシステムの効率的な利活用や調達・運用コストの削減を目指すとされているが、昨今、民間銀行のシステム障害や新型コロナアプリ(COCoA)の不具合発生等、最適な利活用の障害になっており、調達・運用のコスト削減に係わる。市の17システムを「ガバメントクラウド」に統合するメリット・デメリットや費用対効果についての記載を求める。	ガバメントクラウドへ移行するためのシステム仕様等がすべて示されていないことから、現時点においてメリット・デメリットや概算経費に係る記載はできません。	D
5	行政事務の生産性の向上について、BPRを掲げる記載の趣旨が読み取れない。「ICT・デジタル技術の導入を前提とせず業務の見直しを行うことが重要である」とあるが、事業例では「業務のデジタル化に伴う業務プロセスの見直し」となっており理解できない。業務プロセスを見直すための体制は必須であり、BPR手法を取り入れるのみの取り組みでは意味をなさないため、この点を取り組みに記載することを提案する。	「事業例」の記載を「業務プロセスの見直し・再構築・システム導入」に修正いたします。また、BPRを含む本計画の推進体制は「7 推進体制」で掲げています。	B
6	セキュリティ対策とデジタル人材の確保・育成について、情報セキュリティポリシーの見直しと職員研修を行う程度でとどまるのか。LINEでの個人情報の漏洩などが問題となった。不正アクセスや情報漏洩等に対するデータの管理方法などのルール策定、情報セキュリティに対する知識を持つことなど責務の記載が求められる。	セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーに記載する内容であるため、本計画には記載いたしません。	D